

第98期 決算公告

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
株式会社 西日本シティ銀行
取締役頭取 久保田 勇夫

貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け	185,030	預 金	5,833,267
現 預 け	109,013	当 座 預 金	239,475
コ ー ル 口 一	76,017	普 通 預 金	2,657,558
買 入 金 銭 債 権	6,184	貯 蓄 預 金	69,088
特 定 取 引 資 産	15,666	通 知 預 金	15,511
商 品 有 価 証 券	4,113	定 期 預 金	2,746,182
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	1,118	定 期 積 金	16,232
金 銭 の 信 託	2,994	そ の 他 の 預 金	89,220
有 価 証 券	7,872	譲 渡 性 預 金	83,817
国 債	1,529,225	コ ー ル マ ネ ー	101,960
地 方 債	510,142	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	76,586
社 債	79,369	借 用 金	62,017
株 式	477,768	借 入 金	62,017
そ の 他 の 証 券	182,307	外 国 為 替	117
貸 出 手 形 付 越 替	279,637	売 渡 外 国 為 替	9
割 引 手 形 貸 付	4,677,165	未 払 外 国 為 替	108
手 証 書 貸 付	62,003	社 信 託 勘 定 借 債	82,000
当 座 貸 付	239,823	そ の 他 負 債	5
外 国 為 替	3,771,771	未 決 済 為 替 借	27,549
外 国 他 店 預 け	603,567	未 払 法 人 税 等	1,510
買 入 外 国 為 替	1,262	未 払 費 用	323
取 立 外 国 為 替	796	前 受 収 益	13,327
そ の 他 資 産	156	給 付 補 て ん 備 金	4,035
未 決 済 為 替 貸	309	金 融 派 生 商 品 債	22
前 払 費 用	38,054	そ の 他 の 負 債	5,654
未 収 収 益	1,081	退 職 給 付 引 当 金	2,674
金 融 派 生 商 品 債	7,586	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,165
そ の 他 の 資 産	5,876	時 効 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	720
有 形 固 定 資 産	23,507	偶 発 損 失 引 当 金	759
建 物	117,521	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	405
土 地	22,773	支 払 承 諾	22,279
建 設 仮 勘 定	80,924	負 債 の 部 合 計	71,548
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	620		6,374,200
無 形 固 定 資 産	13,203	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,158	資 本 金	85,745
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,352	資 本 剰 余 金	85,684
繰 延 税 金 資 産	805	資 本 準 備 金	85,684
支 払 承 諾 見 返	64,236	利 益 剰 余 金	79,707
貸 倒 引 当 金	71,548	利 益 準 備 金	61
投 資 損 失 引 当 金	57,092	そ の 他 利 益 剰 余 金	79,645
	12,400	圧 縮 積 立 金	4
		別 途 積 立 金	59,693
		繰 越 利 益 剰 余 金	19,948
		自 己 株 式	597
		（ 株 主 資 本 合 計 ）	(250,539)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,620
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		土 地 再 評 価 差 額 金	28,428
		（ 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 ）	(26,806)
		純 資 産 の 部 合 計	277,346
資 産 の 部 合 計	6,651,546	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,651,546

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～60 年
動 産	2 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,849百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、利益計上した時効預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を時効預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は120百万円、税引前当期純利益は759百万円それぞれ減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員

会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。以下「業種別監査委員会報告第 25 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第 25 号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 56,757 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,881 百万円、延滞債権額は 126,659 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 50 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 70,693 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 207,284 百万円でありま
す。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた
商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額
面金額は 62,159 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 59 百万円

有価証券 351,540 百万円

担保資産に対応する債務

預金 21,200 百万円

コールマネー 78,100 百万円

債券貸借取引受入担保金 76,586 百万円

借入金 20,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 165,230 百万円を差し
入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産のうち保証金は 3,510 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契
約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、1,464,198 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又
は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,449,798 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも
当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変
化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の
減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券
等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に
応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、
評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、
これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政
令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める近隣の地価公示法（昭和 44
年公布法律第 49 号）及び同条第 4 号に定める地価税法（平成 3
年法律第 69 号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行っ
て算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後
の帳簿価額の合計額との差額 26,797 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 67,335 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,159 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 41,500 百万円が
含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債 82,000 百万円であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証
債務の額は 19,190 百万円であります。

15. 1 株当たりの純資産額 304 円 11 銭

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17. 関係会社に対する金銭債権総額 36,317 百万円

18. 関係会社に対する金銭債務総額 69,782 百万円

19. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、55 百万円であります。

20. 単体自己資本比率（国内基準）は、9.23%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 358 百万円

役員取引等に係る収益総額 345 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 45 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 1,317 百万円

役員取引等に係る費用総額 2,905 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 10,324 百万円

2. 「その他の特別損失」には、時効預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担額 639 百万円を含んでおります。

3. 1 株当たり当期純利益金額 23 円 80 銭

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 22 円 42 銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の「コマーシャル・ペーパー」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4,113	18

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	3,089	3,147	58	58	-
その他	19,000	19,244	244	273	29
外国債券	19,000	19,244	244	273	29
合計	22,089	22,391	302	332	29

(注)1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	99,897	111,491	11,594	19,052	7,458
債券	1,051,274	1,043,811	7,462	3,751	11,214
国債	517,808	510,142	7,666	1,675	9,341
地方債	76,105	76,280	175	248	73
社債	457,360	457,388	27	1,827	1,800
その他	265,372	257,652	7,718	2,761	10,479
外国債券	200,499	198,753	1,744	957	2,701
その他	64,872	58,899	5,973	1,803	7,777
合計	1,416,544	1,412,955	3,586	25,565	29,151

(注)1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)1百万円は含まれておりません。

4. 当期において、その他有価証券で時価のあるものについて2,340百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損処理については、期末時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するものまたは時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	188,659	3,685	1,863

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式及び出資金	56,426
関連法人等株式	330
その他有価証券	
非上場株式	15,302
非公募事業債	20,380
その他	1,741

8. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	323,640	400,081	221,739	118,279
国債	124,757	201,340	65,764	118,279
地方債	35,465	40,565	3,339	-
社債	163,417	158,175	152,635	-
その他	2,244	102,388	113,880	8,824
外国債券	1,917	92,411	103,881	-
その他	327	9,977	9,998	8,824
合計	325,885	502,470	335,619	127,104

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,872	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	-	-	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	27,429	百万円
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411	
退職給付引当金	4,193	
減価償却の償却超過額	1,975	
投資損失引当金	5,009	
その他有価証券評価差額金	1,966	
税務上の繰越欠損金	32,146	
その他	<u>10,262</u>	
繰延税金資産小計	115,395	
評価性引当額	<u>51,155</u>	
繰延税金資産合計	64,239	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立額	<u>2</u>	
繰延税金負債合計	<u>2</u>	
繰延税金資産の純額	<u>64,236</u>	百万円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。

2. 子会社・子法人等及び関連法人等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	九州カード株式会社	直接 60.1% 間接 1.1%	役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務	217,422		
子法人等	西日本信用保証株式会社	直接 1.0% 間接 48.0%	役員の兼任 ローン等に係る保証委託	被保証債務	638,229		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

3. 兄弟会社等

該当ありません。

4. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	礪山 サダ子		当行常務取締役 礪山 誠二の母	資金の貸付	9	貸出金	15

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 貸出金取引は、一般の取引と同様の条件で行っております。

信託財産残高表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
有形固定資産	1,539	包 括 信 託	1,703
銀行勘定貸	5		
現金預け金	159		
資産の部合計	1,703	負債の部合計	1,703

（注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．共同信託他社管理財産 - 百万円

3．元本補てん契約のある信託については、平成20年3月31日現在取扱残高がありません。